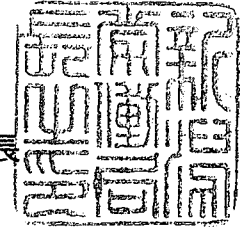




新労発基0318第1号
令和3年3月18日

一般社団法人 新潟県労働基準協会連合会長 殿

新潟労働局長



スプレー式洗浄剤を使用した洗浄作業における労働災害防止について(要請)

日頃から安全衛生行政の推進に格段の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、スプレー式洗浄剤(いわゆる「パーツクリーナー」)は、ホームセンターなどの日用雑貨販売店やインターネットによる通信販売などで、安価で、かつ容易に購入でき、多様な業種で幅広く使用されています。

一方で、スプレー式洗浄剤の容器には、プロパンガスなどの可燃性ガスのほか、製品によっては引火性の化学物質も充填されており、使用時に引火して爆発・火災事故となるケースが散見され、新潟県内においては、過去3年間(平成30年1月から令和2年12月まで)に、爆発・火災事故が6件発生し、8人が身体に火傷を負う労働災害が発生しています。中には一度に労働者3名が火傷を負う労働災害が発生し、労働安全衛生法違反の疑いで送検された事例もあります(別紙災害事例を参照)。

つきましては、下記の事項について、貴団体傘下の会員事業場等に対して周知いただきますとともに、スプレー式洗浄剤の危険性を踏まえた適切な使用について、注意喚起をお願い申し上げます。

記

1 ラベル・SDSの入手・確認

- (1) スプレー式洗浄剤を使用する場合、使用前に必ず容器のラベルに記載された注意書き表示並びに安全データシート(SDS)を入手した上で記載されている事項(特に危険有害情報、取扱上の注意)を確認すること。
- (2) SDSが添付されていない場合は、販売店舗又はメーカーから取り寄せること。
- (3) SDSを入手できない製品の使用は避けること。
【※安全データシート(SDS)とは、化学物質の危険有害性、引火点、爆発下限界、取扱い上の注意などが記載された文書。】

2 リスクアセスメントの実施による作業手順の決定等

- (1) ラベルの注意書き表示やSDSにより危険有害性を把握した情報を基に、リスクアセスメントを実施した上で、危険性や発生し得るリスクに備えた作業手順を決定し、適切に使用すること。その際、火気を使用しない作業方法へ変更を検討すること。
- (2) 作業手順や危険有害性について、作業者に対して安全教育を行うこと。

3 火気等使用場所でのスプレー式洗浄剤の使用禁止

- (1) 火気の使用場所や換気が悪い場所では、ごく一部のものを除き、スプレー式洗浄剤を使用しないこと。
- (2) やむを得ず、スプレー式洗浄剤を使用する際には、換気を十分に行うこと。
なお、スプレー式洗浄剤を大量に使用した後に換気装置を起動すると滞留した可燃性混合ガスが電気火花などで爆発する可能性があるため、可燃性混合ガスが滞留しないように換気しながら作業するか、または防爆形の電気機器を使用すること。
- (3) スプレー式洗浄剤を使用後、その成分が衣服等に付着して引火することがあるため休憩時の喫煙においては留意すること。

4 立ち入り区域の設定

可燃性ガスの滞留が予想される場所及びその周辺に立ち入らないこと。

<参考>

- 1 別添リーフレット「ラベルでアクション」を参照すること。
- 2 国内で使用されている主な化学物質のうち、約3,000物質についてモデルSDSを作成し、以下のWebサイトで公表しているため、対策を講じる上で参考とすること。

「職場のあんぜんサイト GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

○災害事例(平成30年1月から令和2年12月まで)

#	災害発生年月	業種	被災状況等
1	平成30年 8月	製造業	車両整備でタイヤドラム内部に溜まったゴミを除去するため、スプレー式洗浄剤を使用中に、付近でガスバーナーによる切断作業をしていたため、飛散した火粉が可燃性ガスに引火した。 【40歳代/男性/顔面・左手火傷/休業見込8日】
2	令和元年 9月	製造業	円筒型タンクを納品した後、溶接継手の不具合を発見したため、現場で分解点検作業中、タンク内部に照明器具を置いて、スプレー式洗浄剤を吹きかけたところ、爆発した。 【40歳代/男性/顔面・両腕・胸部火傷/休業見込3か月】
3	令和元年 12月	製造業	金型の洗浄作業中、使用していたスプレー式洗浄剤が床に落下した際にスプレー缶が噴射して、近くに設置したあつたストーブに可燃性ガスが引火した。 【50歳代/男性/両手火傷/休業見込14日】
4	令和2年 11月	運送業	機械装置の整備作業で、ワイヤーロープに付着した油をスプレー式洗浄剤で洗浄した際に作業服に洗浄剤が付着した。休憩時間になり喫煙のためライターを使用したところ衣服に着火した。 【50歳代/男性/左手火傷/休業見込21日】
5	令和2年 6月	製造業	タンクの溶接作業において、スプレー式洗浄剤で洗浄後、アーク溶接機で溶接作業を行ったところ、タンク内に溜まった可燃性ガスに溶接の火花が引火し爆発した。 【20歳代/男性/左下腿火傷/休業見込14日】
6	令和2年 8月	建設業	設備改修工事において、機械設備をスプレー式洗浄剤で洗浄後、ガスバーナーを使用したところ、機械内部にたまっていた可燃性ガスに引火して爆発し、機械内部にいた労働者が負傷した。 【20歳代/男性/全身火傷/休業見込35日】 【30歳代/男性/全身火傷/休業見込23日】 【30歳代/男性/全身火傷/休業見込15日】

(備考)新潟県内の労働基準監督署に報告された労働者死傷病報告(休業4日以上)より出典

化学物質を取り扱う

事業主様へ



ラベルでアクション

運動実施中

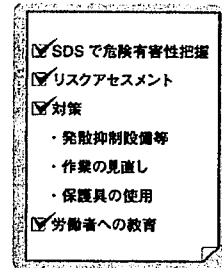
GHSラベルから危険性・有害性を知り、化学品から身を守ろう！



製品が来る



ラベルを見る



アクション

今すぐ安全対策

ラベルを確認して行動することで、事故を防ぐことができます。

ラベルの 確認

事業者は

SDSを入手

↓
SDSを確認

危険性・有害性に応じた
リスクアセスメント
を行う

労働者は

ラベルの中身を知りましょう

↓
危険性・有害性を確認

- リスクアセスメントの結果を確認
- 安全に取り扱う

事業者は、リスクアセスメントを行いましょう。

GHS対応ラベルの記載項目

○○○○○○○○

成分：○○○,××,△△

NET Wt. 15kg

危険



- ・引火性液体および蒸気 ・皮膚刺激 ・重篤な眼の損傷
- ・中枢神経系、腎臓の障害のおそれ
- ・長期にわたる又は反復ばく露による神経系、呼吸器系の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

- ・熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・容器を接地しアースを取ること。
- ・防爆型の電気、換気、照明機器を使用すること。
- ・火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- ・粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後は手をよく洗うこと。
- ・この製品を使用する時に飲食または喫煙をしないこと。

【応急措置】

- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の手当てを受けること。
- ・火災の場合、消火するために○○○を使用すること。
- ・気分が悪いときは、医師に診察/手当を受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

- ・施錠して保管すること。
- ・涼しく換気のよい場所で保管すること。

【廃棄】

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者に委託する。

日本GHS株式会社

東京都千代田区霞ヶ関1-2-3 電話：03-0000-0000

製品特定名

製品の名称や物質の化学品特定名が記載されています。

①注意喚起語

危険性・有害性の程度を知らせる語句で、「危険」と「警告」の2種類あり、より重大な方が「危険」になります。

②絵表示

危険性・有害性を絵で表しています。黒いシンボルを赤い枠で囲んでいます。

③危険性・有害性情報

製品の全ての危険性・有害性が記載されています。

注意書き

危険性・有害性から身を守るための情報が記載されています。

供給者の特定

化学品の製造業者又は供給者の名前、住所及び電話番号が記載されています。

◆ラベル・SDS作成の方法は以下を参照◆

- ・JIS Z 7252 (GHS分類) ・JIS Z 7253 (情報提供-ラベル・SDS)

<https://www.jisc.go.jp/>

- ・事業者向けGHS分類ガイダンス

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/ghs_tool_01GHSmanual.html

- ・職場のあんぜんサイト「GHSモデルラベル、モデルSDS」

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

- ・製品評価技術基盤機構(nite)「化学物質総合情報提供システム(CHRIP)」

https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop

化学物質取り扱い時には絵表示を確認！

	絵表示	代表的な危険性・有害性	代表的な注意事項の例
危険性	 (爆弾の爆発)	爆発物：大量爆発危険性 爆発物：火災、爆風又は飛散危険性 熱すると爆発のおそれ	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 火災の場合は、退避すること。 内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。
	 (炎)	極めて可燃性の高いガス・エアゾール 引火性の高い液体および蒸気 可燃性固体 熱すると火災のおそれ 空気に触れると自然発火 水に触れると可燃性ガスを発生	禁煙。 高温、スパーク、火種を近づけないこと。 換気の良い場所で保管すること。
	 (円上の炎)	発火又は火災助長のおそれ 火災又は爆発のおそれ	禁煙。 燃えるものから遠ざけること。 隔離して保管すること。
	 (ガスボンベ)	高压ガス：熱すると爆発のおそれ 深冷液化ガス：凍傷又は傷害のおそれ	日光から遮断し、換気のよい場所で保管すること。 耐寒手袋および保護面または保護眼鏡を着用すること。
	 (腐食性)	金属腐食のおそれ 重篤な皮膚の薬傷 重篤な眼の損傷	他の容器に移し替えないこと。 皮膚、眼に付けないこと。 取り扱い後はからだをよく洗うこと。 保護衣、保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
健康有害性	 (どくろ)	飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると 生命に危険あるいは有毒	吸入しないこと。 口に入れたり、皮膚に付けないこと。 屋外または換気のよいところでのみ使用すること。 マスク、保護衣、保護手袋を着用すること。 施錠して保管すること。
	 (健康有害性)	遺伝性疾患のおそれ 発がんのおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 吸入するとアレルギー、喘息、呼吸困難を 起こすおそれ 臓器の障害 飲み込んで気道に侵入（誤えん）すると生命に 危険のおそれ	皮膚に付けないこと。 吸入しないこと。 マスク、保護手袋、保護衣を着用すること。 換気すること。 身体に異常が見られる、ばく露の懸念がある場合、 医師の診察を受けること。
	 (感嘆符)	飲み込む、吸入する又は皮膚に接触すると有害 強い眼刺激、皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 呼吸器への刺激又は眠気やめまいのおそれ	吸入を避けること。 気分が悪い時は医師に連絡すること。 保護具を着用すること。
環境有害性		オゾン層を破壊し、健康及び環境に有害	回収またはリサイクルに関する情報について製造者 または供給者に問い合わせること。
	 (環境)	水生生物に非常に強い毒性	環境への放出を避けること。 内容物／容器を法令にしたがって廃棄すること。

注：代表的な事項を抜粋し記載しております。

化学物質のリスクアセスメントの実施

職場で取り扱われる化学物質等の危険性や有害性を確認し、それによる働く人への危険や健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討します。

リスクアセスメントの手順



ラベルに絵表示があったら・・・

ステップ1 化学物質などによる危険性または有害性の特定

ステップ2 特定された危険性または有害性による
リスクの見積り

ステップ3 リスクの見積りに基づく
リスク低減措置の内容の検討

ステップ4 リスク低減措置の実施

ステップ5 リスクアセスメント結果の労働者への周知

リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施方法については「職場の安全サイト」
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07.htm>でご確認ください。

「ラベルでアクション」の進め方等のご相談は下記までご遠慮なく！

1. 法令、通知に関する相談窓口

都道府県労働局または労働基準監督署の健康主務課

所在案内

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

2. 支援事業

相談窓口（コールセンター）を設置し、電話やメールなどで相談を受付

ラベルやSDSの記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法について、事業場の皆様からのご質問にお答えしています。

050-5577-4862

受付時間：月～金10:00～17:00（12:00～13:00を除く）※土日祝日、年末年始を除く

「ラベル・SDS活用事業」受託者

テクノヒル株式会社

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3 サンホリビル 4F

TEL:050-5577-4862

メール：soudan@technohill.co.jp

2020年9月